

技 第 3 2 2 号  
令和 2 年 4 月 24 日

関係団体各位

新潟県土木部長  
交通政策局長  
農地部長  
農林水産部長

総合評価落札方式試行の手引の改正について

日頃から新潟県の建設行政に御協力いただき感謝申し上げます。

土木部・交通政策局・農林水産部・農地部の総合評価落札方式の試行に関する図書を改正しましたので、連絡いたします。

記

1 改正概要

別添の「令和 2 年度 総合評価落札方式（5 月 1 日改正）の概要」のとおり

2 総合評価落札方式試行の手引の入手方法

下記ホームページよりダウンロードできます。

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/gijutsu/1301432433325.html>

担当	土木部技術管理課 丸山 025-280-5391(直通)
	交通政策局港湾整備課 水上 025-280-5468(直通)
	農地部農地管理課 佐藤 025-280-5343(直通)
	農林水産部林政課 大矢 025-280-5320(直通)

## 令和2年度 総合評価落札方式（5月1日改正）の概要

### （1）総合評価落札方式の取扱い【変更なし】

#### ① 適用範囲

緊急的な工事着手が必要な工事<sup>(※1)</sup>等を除き、原則として次に定める建設工事に係る請負契約を締結する場合に適用する。

- 一般競争入札（制限付きを含む）により発注する工事
- 指名競争入札により発注しようとする1千万円以上の工事で、総合評価落札方式によることが望ましい工事<sup>(※2)</sup>

（※1）「緊急的な工事着手が必要な工事」とは、次の場合等とする。

- i. 災害復旧工事等緊急に着手することを要する場合
- ii. 工期に余裕がなく、総合評価落札方式で実施した場合には事業の完成に支障をきたす場合

（※2）「望ましい工事」とは、次の場合等とする。

- i. くじ引きが予想される工事
- ii. より品質の高い施工を行う企業を選定する必要がある工事

#### ② 型式選定の目安

##### I. [技術者実績確認型]

技術者の能力を特に重視して確認するもの。

- ・ 概ね1千万円以上概ね1.2億円未満の工事
- ・ 概ね7千万円未満でくじ引きが予想される工事は、より品質の高い施工を行う企業を選定するために技術者実績確認型を優先的に適用

##### II. [施工計画確認型]

実績を確認する項目の他、発注者が示す仕様に基づき、現場の特性等を理解して確実に施工を行う能力を簡易な施工計画で確認するもの。

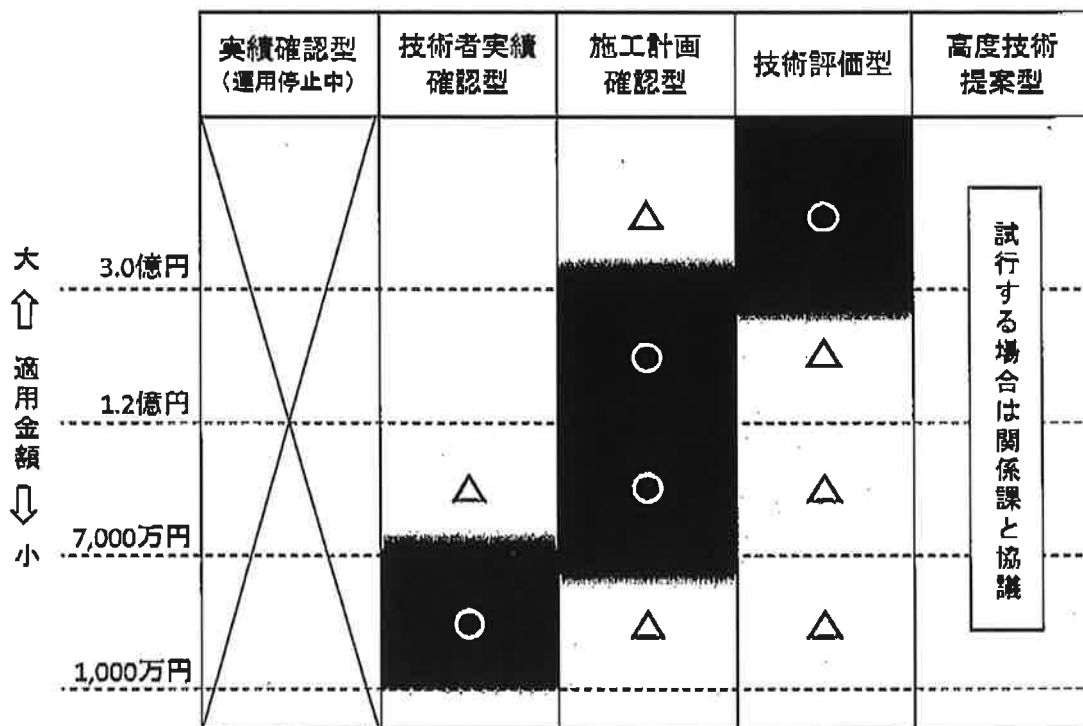
- ・ 概ね1千万円以上の工事
- ・ 概ね7千万円以上概ね3億円未満の工事、同種工事の実績を有するなど、より品質の高い施工を行う企業を選定する必要がある場合は施工計画確認型を優先的に適用
- ・ 概ね3億円以上の工事、技術的工夫の余地が小さい工事

##### III. [技術評価型]

実績を確認する項目の他、特定の課題を設定して発注者が示す仕様（標準案）より優れた施工方法に係る技術提案を評価するもの。

- ・ 概ね1千万円以上で技術的工夫の余地が大きい工事
- ・ 概ね3億円以上の工事は、技術評価型を優先的に適用

※ 型式の選定に当たっては、技術的工夫の余地の大小、施工上配慮すべき事項、安全管理に留意すべき事項等を考慮して決定する。



小 ← 技術的工夫の余地 → 大

○: 優先適用    △: 選択可

(2) 評価項目と配点【変更なし】

評価項目		実績 確認型 (停止中)	技術者実績 確認型	施工計画 確認型	技術評価型	備考
企業の技術力	同種工事の実績	1.0	—	0.5	0.5	
	工事成績	5.0	1.0	5.0	5.0	
	優良工事表彰等	1.0	—	0.5	0.5	
	登録基幹技能者の活用	—	—	0.5	0.5	
配置予定技術者の能力	技術者の能力	1.0	1.0	0.5	0.5	
	同種工事の実績	1.0	—	0.5	0.5	
	優秀技術者表彰等	1.0	1.0	0.5	0.5	
	継続教育 (CPD)の取組状況	—	1.0	0.5	0.5	
	工事成績	—	3.0	—	—	
地域貢献度・精通度	Made In 新潟新技術の活用	—	—	0.5	0.5	
	災害時における活動実績等	2.0	0.5	1.0	1.0	
	維持管理実績	2.0	1.0	2.0	1.0	
	突働拠点	2.0	1.0	2.0	2.0	
	地域派遣	2.0	0.5	2.0	2.0	
担い手育成・確保	若手技術者の配置	—	—	0.5	0.5	
	WLBの推進	—	—	0.5	0.5	
簡易な施工計画		—	—	8.0	—	
技術提案		—	—	—	16.0	
計		18.0	10.0	25.0	32.0	

(3) 主な改正内容

① 「技術者の能力」に係る評価基準の変更

「技術者実績確認型」について、主任（監理）技術者の保有する資格に係る評価基準の変更（緩和）を行う。

評価内容	改正後		改正前	
	評価基準	技術者実績確認型	評価基準	技術者実績確認型
主任（監理）技術者の保有する資格	1級土木施工管理技士、1級建設機械施工技士又は技術士（〇〇部門） 【建築工事】1級建築施工管理技士又は1級建築士 【管工事】1級管工事施工管理技士又は技術士（上下水道部門、衛生工学部門又は機械部門（ただし「流体機械」又は「暖冷房及び冷凍機械」を選択した者に限る）に合格した者） 【電気工事】1級電気工事施工管理技士又は技術士（電気電子部門に合格した者） 工種や工事内容等を踏まえ、工事ごとに適切に設定（上記資格又は相当する資格を設定）する。	1.00	1級土木施工管理技士（又は1級建設機械施工技士）かつ技術士（〇〇部門） 【建築工事】1級建築施工管理技士かつ1級建築士 【管工事】1級管工事施工管理技士かつ技術士（上下水道部門、衛生工学部門又は機械部門（ただし「流体機械」又は「暖冷房及び冷凍機械」を選択した者に限る）に合格した者） 【電気工事】1級電気工事施工管理技士かつ技術士（電気電子部門に合格した者）	1.00
	2級土木施工管理技士又は2級建設機械施工技士 【建築工事】2級建築施工管理技士又は2級建築士 【管工事】2級管工事施工管理技士 【電気工事】2級電気工事施工管理技士 工種や工事内容等を踏まえ、工事ごとに適切に設定（上記資格又は相当する資格を設定）する。	0.50	1級土木施工管理技士、1級建設機械施工技士又は技術士（〇〇部門） 【建築工事】1級建築施工管理技士又は1級建築士 【管工事】1級管工事施工管理技士又は技術士（上下水道部門、衛生工学部門又は機械部門（ただし「流体機械」又は「暖冷房及び冷凍機械」を選択した者に限る）に合格した者） 【電気工事】1級電気工事施工管理技士又は技術士（電気電子部門に合格した者）	0.50
	その他	0.00	その他	0.00

② 「工事成績」に係る評価項目の必須と選択の条件変更

必須である「工事成績」に係る評価項目について、原則必須とし、条件により選択しないことができるよう変更する。

【改正前】

評価項目	技術者実績確認型	施工計画確認型	技術評価型	条件
企業の技術力	●	●	●	記載なし（必須）

【改正後】

評価項目	技術者実績確認型	施工計画確認型	技術評価型	条件
企業の技術力	●	●	●	-原則、必須とする。ただし、専門性の高い工事など、県内の入札参加者が少ないと想定される場合は、選択しないことができる。（施工計画確認型又は技術評価型で一般競争入札により発注する場合に限る。）

③継続教育（CPD）の取組状況に係る評価基準の変更

令和2年3月に予定されていた各種講習会の中止（新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止措置）等に伴う、配置予定技術者の継続教育（CPD）の取得単位数の減少を考慮し、評価基準の変更（緩和）を行う。

令和2年4月1日から令和3年3月31日の間に、技術資料等の提出期限を設定する工事に適用する。

評価内容	改正後		改正前	
	評価基準	配点	評価基準	配点
前年度継続教育（CPD）の取得単位数	<b>【推奨単位数以上】</b> $\alpha \geq 0.91$ $(\alpha = a/b)$ ※a=取得単位数、b=各団体推奨単位数 ※小数点以下第3位切捨て2位止	0.5	<b>【推奨単位数以上】</b> $\alpha \geq 1.0$ $(\alpha = a/b)$ ※a=取得単位数、b=各団体推奨単位数 ※小数点以下第2位切捨て1位止	0.5
	<b>【推奨単位数未満かつ5割以上】</b> $0.45 \leq \alpha < 0.91$ $(\alpha = a/b)$ ※a=取得単位数、b=各団体推奨単位数 ※小数点以下第3位切捨て2位止	0.25	<b>【推奨単位数未満かつ5割以上】</b> $0.5 \leq \alpha < 1.0$ $(\alpha = a/b)$ ※a=取得単位数、b=各団体推奨単位数 ※小数点以下第2位切捨て1位止	0.25
	上記以外	0.00	上記以外	0.00

$$1.0 \times 11/12 \text{ ヶ月} = 0.916 \approx 0.91$$

$$0.5 \times 11/12 \text{ ヶ月} = 0.458 \approx 0.45$$